

71

2020/12

# 青い空

発行所 東京司法書士政治連盟

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号  
☎(03)3353-9146 <http://tokyo-seiren.jp>

題字 大竹由美子

## 大口善徳衆議院議員政策勉強会



2

大会報告

## 第51回定時大会

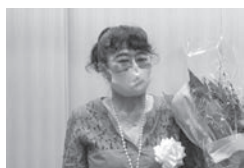
——使命・推進・連携——

東京司法書士政治連盟副会長 高田恭秀 4

・支部長に聞く 9

・総務の声 13

## 活動報告と活動日誌（2020年を振り返って）



東京司法書士政治連盟会長 大竹由美子 14

# 大口善徳衆議院議員政策勉強会

令和2年10月13日、日司連ホールにおいて大口善徳衆議院議員（公明党司法書士制度推進議員懇話会会長）の政策勉強会を開催いたしました（東京司法書士政治連盟主催、日本司法書士政治連盟後援）。

これは、大口議員からの緊急の要請により、コロナ禍における日司連ホールの入場者数の制限を考慮し、東京司法書士会野中政志会長をはじめ、日本司法書士会連合会小澤吉徳副会長、成年後見センター・リーガルサポート矢頭範之理事長等、参加者を絞った形でお招きしたものです。



冒頭に民事司法制度改革についてお話をされ、これまでの司法制度改革においては刑事における録音録画や裁判員制度が進みましたが民事のほうの改革は進んでおらず、民事訴訟のIT化、知的財産の問題、特許法の改正、国際仲裁、家事事件におけるリモート化の推進等を取りまとめられたとのことでした。

## 1 司法書士法改正の経緯

次に司法書士法改正の経緯をお話しされ、特に懲戒処分の問題に関して、自由かつ公正な社会の実現のため法律事務の専門家としての司法書士による権利擁護活動の確保のため、司法書士会の自

治の尊重、処分基準の構成要件の明確化、故意と任務懈怠の区別、違反行為の実害の有無、悪質性と処分の程度の比較衡量、予見可能性、他の士業の懲戒処分との均衡、懲戒処分の判断の明確化（ガイドラインの策定）により解釈の幅を限定する等の方向に進めたとのことでした。

## 2 養育費の支払い

また昨今社会問題となっている養育費不払いの問題に関して、法務省「養育費不払い解消に向けた検討会議」に対して、養育費の取決め、履行の確保、自治体との連携等を9月3日に提言をしたとのことでした。日本司法書士政治連盟および全国青年司法書士協議会が養育費に関する無料相談会をしたことを評価され、今後オンラインでの相談や紛争解決手段のODRの拡充、養育費の支払いに関する認証ADR機関の活用についてお話をされました。特に大口議員は養育費の支払いが不十分な現状を、離婚当事者が物理的に顔を合わせたくない問題が根底の一つと考えられ、この問題解消のため調停等のリモート化や法律専門家（司法書士・弁護士）の活用を期待を寄せられていました。



### 3 その他

その他、土地所有者不明問題、遺言書の法務局による保管の現状をお話しされ、また土地管理人の問題に関して東京司法書士政治連盟は利用者の利便性のためにその管轄を簡易裁判所にしたい旨を要望しておりますが、今後難しい問題もあるが検討していきたいとお話をされていました。

なお、土地管理人の選任申立管轄における、簡

易裁判所の活用については、本誌「東京司法書士政治連盟活動報告」の中で報告しておりますのでご参照ください。

### 4 最後に

短い文章では書ききれないほど内容が濃く有意義な勉強会でした。今後も東京司法書士政治連盟として大口議員の政策勉強会を開催していきたいと思っております。



すべては国民の権利擁護のために  
 本会・関連団体に代わって司法書士の声を議会に届けます  
**会費納入にご理解をお願いいたします！**

年会費12,000円（日額33円です！）

【振込口座】

三井住友銀行（0009）新宿支店（661）  
 普通預金4137961 東京司法書士政治連盟

# 大会報告

## 第51回定時大会

——使命・推進・連携——



令和2年9月18日 於・日司連ホール

東京司法書士政治連盟副会長 高田 恭 秀

令和2年9月18日(金)、新宿区の日司連ホールにおいて、東京司法書士政治連盟（以下、「当政治連盟」という）の第51回定時大会が開催された。

### ■開 会

午後5時、司会者である旦保みどり副幹事長が挨拶をし、物故会員に対する黙祷の後、市川英明副会長より、本大会においては新型コロナウイルスの影響により来賓不在の中で開催せざるを得なかったことの理解を求め、この状況下において司法書士制度発展に政治連盟が一丸となって努力していく旨の開会の辞が述べられた。続いて大竹由美子会長より、祝辞を送っていただいた方々への御礼、そしてこの1年を振り返っての当政治連盟の活動の成果が述べられ、大会は進行した。

### ■ 祝辞代読

本定時大会に祝辞を送っていただいた方々のメッセージを当政治連盟副会長がそれぞれ代読披露した。

東京司法書士会会長 野中 政志 様  
代読者 小林 慎 副会長  
日本司法書士会連合会会長 今川 嘉典 様

代読者 高木 宏 副会長

日本司法書士政治連盟会長 芝 将宏 様

代読者 長田 茂 副会長

また司会より祝電が披露された。

その後、司会より当政治連盟の総務である鴨田健男会員が黄綬褒章を授与された旨および当政治連盟に多額の寄付があった報告があり、続いて鴨田健男会員から挨拶を頂戴した。

また大竹由美子会長より謝意が述べられた。

以上をもってセレモニーは滞りなく終了した。

### ■ 令和元年度経過報告

大竹由美子会長より、空き家・所有者不明土地問題における相続登記の推進、土地管理人制度の創設への対応を中心として、コロナ禍における政治連盟の活動等令和元年度の活動成果と今後の関係各所への要望の協力のお願いを含め、令和元年度の活動経過について報告がなされた。

### ■ 議長選出

引き続き、司会者より、議案審議につき議長選出方法を議場に諮ったところ、議場より「司会者一任」の声があり、司会者において千代田支部の

## 東京司法書士政治連盟第51回定時大会に寄せて

東京司法書士政治連盟のみなさま、こんにちは。

大竹会長のもと、いつも政治連盟会務にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。東京司法書士会を代表して、心より、感謝を申し上げます。

昨年は、政治連盟のみなさまのご尽力により、司法書士法の改正がなされ、「法律事務の専門家」として、「国民の権利を擁護」し、「自由かつ公正な社会の形成に寄与」することが「使命」と定められ、先月に施行されました。大変に素晴らしいことであると考えております。

また本年は、年明けから新型コロナウイルス感染症が国内外に大きな影響を与えておりますが、そのような中でありながら、大竹会長のご尽力により、東京都の「感染拡大防止協力金」、「理美容事業者の自主休業に係る給付金」の審査業務に、東京司法書士会会員が参画することができました。これもまた、大変に素晴らしい成果であると考えております。

加えて現在、これも大竹会長のご発案で、いわゆる「土地管理人」についても活動をなされ、この活動は、日本司法書士政治連盟のみならず、日本司法書士会連合会、東京司法書士会をも含めた活動となっております。

東京司法書士政治連盟は、東京司法書士会が行いえない政治活動を行うために誕生した連盟ではありますが、東京司法書士会のみならず、司法書士制度を推進していく強力な活力、原動力となっておりますこと、東京司法書士会会長として、光栄の限りでございます。

東京司法書士会役員も、東京司法書士会のため、司法書士制度のため、国民のため、その一助となればと考えております。

引き続き、東京司法書士政治連盟のみなさまの、ご活躍、ご尽力、ご協力を、伏して、お願い申し上げます次第です。

引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年9月吉日

東京司法書士会  
会長 野中 政志

## ご挨拶

東京司法書士政治連盟第51回定時大会の開催、誠におめでとうございます。

東京司法書士政治連盟役員の方々におかれましては、司法書士制度の発展のために積極的な活動を行っていただいておりますことに、敬意と感謝を申しあげます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、依然として困難な状況が続いております。連合会の事業につきましても、感染拡大の防止を目的とした研修会の開催方法の変更等、一部縮小しており、多大なるご不便をおかけしておりますが、ご理解・ご協力をいただき、御礼申しあげます。

さて、昨年は議員連盟の先生方や政治連盟の皆さまの多大なるご尽力もあり、17年ぶりに司法書士法改正が実現し、本年8月1日から施行されております。

司法書士は、法の中に使命規定を持つ法律家として、新しいスタートを切りました。連合会は、今後、これまで以上に使命と職責を实践するための事業を展開して参る所存です。

現在、法制審議会民法・不動産登記法部会において、相続登記の義務化を含む、大きな制度改革に向けた議論が進んでおり、すでに自筆証書遺言書の法務局における保管制度や、改正相続法が施行されるなど、相続・所有者不明土地問題を巡る社会環境が大きく変化しております。

東京司法書士政治連盟におかれましては、今挙げた諸制度の改正につき、司法書士としての意見を表明し、かつ積極的に活動を展開していただいております。今後も、出前講座等の独自事業を含む活動を続けられること、また、引き続き連合会の活動にご理解とご協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

最後になりましたが、東京司法書士政治連盟の今後のますますのご活躍とご発展を祈念申しあげまして、挨拶の言葉といたします。

令和2年9月18日

日本司法書士連合会  
会長 今川 嘉典

## お祝いの言葉

——令和2年第51回東京司法書士政治連盟大会——

東京司法書士政治連盟が、本日めでたく第51回定時大会を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。昨年、17年ぶりの司法書士法改正の実現という大きな成果がございました。

その他、グレーゾーン解消制度を利用した民間事業者の商業登記開放問題、ADRの認証手続きにおける法務省司法法制部担当者の誤った解釈による福岡会、静岡会等ADRセンターにおける混乱の問題、今年に入りまして、遺言書保管制度に関しての他士業の法務局提出書類作成への参入要請問題等様々な課題がございましたが、これらのすべてについて、司法書士制度推進議員連盟及び公明党司法書士制度推進議員懇話会の先生方のご尽力により、司法書士の主張が認められた形の決着が図られました。

司法書士法改正においては、東京政連の大竹会長を筆頭に強力な運動をいただき、国会の審議日程が非常に厳しい中、参議院先議の実現に大きな力をいただきました。参議院先議には野党の協力が不可欠であり、その野党の一部議員が難色を示す状況の中、東京政連において長年の間、強い信頼関係を築いていただいていた野党の重鎮の先生のご支援を受け実現したものであります。

使命規定の文言については、公明党司法書士制度推進議員懇話会会長の大口先生のご尽力と濱地事務局長の衆議院法務委員会での的を射た質疑もあり、お陰様で、当初の法務省提案の「法律事務を取り扱う専門家」「国民の権利保護」という文言ではなく、司法書士が本心から望む「法律事務の専門家」及び「国民の権利擁護」という文言になりました。

また直近においては土地所有者不明問題における土地管理人に関する要望活動の先導役を果たしていただきました。その結果、公明党として正式に土地管理人の管轄や司法書士の活用についてのワンイシューに絞ったヒアリングを日司連、日司政連から行いたいということになり、9月3日に約45分のヒアリングを受けました。一つの課題のみのヒアリングというのは異例中の異例であり、これも東京政連の活発な行動が評価されてのことです。

去る7月18日にコロナ禍の中、開催された、日司政連第50回定時大会においては、東京政連のスタッフの皆様による統率の取れた機敏なサポートをいただき、万事滞りなく執り行うことができました。ありがとうございました。他会会長からも東京政連の皆様への姿勢に賛辞が送られた次第であります。

これらすべてにおいて、大竹会長を中心に、何事にも労を惜しまず、汗をかいていただいているというのが東京政連であります。

そのお陰で、全国の仲間から、「よくやってくれた」「ご苦労様です」というようなありがたい声をいただいている訳であります。

改めてこの場をお借りしまして、大竹会長、そしてお支えいただいております幹部役員の皆様には、心より敬意と感謝を申し上げます。ほんとうにありがとうございます。

現在は、予想もしない場面で、制度の根幹を揺るがすような議論や提案が、規制改革の名の下に、突然出てくる時代であります。

平時ではありません。制度はどうなるか分かりません。

このような激動の時代には、国会議員の先生方のご理解とご尽力がなければ、何事も進みません。すなわち政治連盟の活動なくして道は切り開けないと捉えるべきです。誰が何と言おうと、我々政治連盟が制度を守りぬき、切り開くんだという強い信念と誇りを持たなければなりません。政治連盟こそが防衛力であり推進力でもあり、政治連盟抜きで制度は語れないと司法書士全員が理解すべき時であると確信しております。

皆さん、これからも大竹会長とともに一致団結し、東京政連と日司政連が力を合わせ協働し、どんな困難も乗り越えて行こうではありませんか。

最後に、東京政連の皆様の日頃からのご支援ご協力に心よりの御礼を申し上げますと共に、本日出席の方々のご健勝を心よりご祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

令和2年9月18日

日本司法書士政治連盟  
会長 芝 将宏



樫野薫彦会員を指名し、議場に了承を求めたところ、拍手をもって承認された。

議長は就任挨拶に引き続き、副議長を選任したき旨を述べ、練馬支部の相馬恵会員を副議長に選任した。会期および会議時間決定後、議事録署名人として大田支部の今村秀一郎会員と北・荒川支部の佐野祐介会員が指名され承認された後、議事の審議に入った。

#### ◆第1号議案◆令和元年度決算報告等及び監査報告の件

山本健嗣副会長より、令和元年度決算報告書・財産目録（令和元年年5月1日～令和2年4月30日）に関し、収入の部、支出の部および特別会計について詳細な説明がなされた後、遠藤雅明監事より7月22日に会計監査を実施し、帳簿、領収書等を調査した結果、いずれも正確かつ適正に処理されていた旨報告がなされた。

特に質疑等がなかったため、ここで議長は第1号議案につき採決を議場に諮ったところ賛成多数により議案は承認された。

#### ◆第2号議案◆令和2年度運動方針、組織・事業活動方針決定の件

##### ◆第3号議案◆令和2年度予算承認の件

議長より、第2号議案および第3号議案については一括審議したい旨の説明があり、議場に諮ったところ異議なく了承された。

中村圭吾副幹事長より令和2年度運動方針案および組織・事業活動方針案並びに山本健嗣副会長より令和2年度の予算（令和2年5月1日～令和3年4月30日）につき詳細な説明を加えて第2号



議案および第3号議案が上程された。

ここで議長は、議案の質疑応答に入った。

[質問]—————遠藤会員（世田谷支部）

令和元年度の決算では、その他の収入として日本司法書士政治連盟会費未払金償却として1000万円近く計上しているが、令和2年度の予算案でもその他の収入として、その償却分を計上したほうがいいのではないか。そのほうがわかりやすいと思う。

[回答]—————山本副会長

日本司法書士政治連盟会費の未納入分については絶対にもう支払わないということではないので、見直しはあるものあらかじめ計上すべきとは考えていない。

[意見]—————齋藤会員（田無支部）

予算案の中で説明のあった会費収入の納入率を10%上げてトータル35%にするというのは大いに達成する可能性がある。その方法の一つとして各支部長にその支部の納入額を伝えたらどうか。そうすれば各支部の納入額は確実に増えると思う。会費納入増加につながる方法をいろいろと考えるべきだ。

[回答]—————近藤幹事長

私も同感であり、各支部長にお願いする予定でいる。支部の人数から10%という具体的な人数が出てくるのでより目標としやすいと考えている。

ここで、議長は第2号議案および第3号議案につき採決を議場に諮ったところ賛成多数により各議案は承認可決された。

◆第4号議案◆総務選任の件

近藤幹事長より2名の総務選任の提案があり、議長が第4号議案につき議場に諮ったところ異議なしとの声があり、本議案は承認可決された。

◆第5号議案◆大会宣言採択の件

森本悦子副幹事長より、大会宣言案が読み上げられた。

ここで議長は、第5号議案につき採決を議場に

諮ったところ満場一致をもって採択された。

議長より、議事進行への協力を謝辞が述べられ、全議事日程の終了が告げられた。議長、副議長降壇の後、齋藤太市副会長が閉会の辞を述べ、最後に大野寿之名誉会長から万歳三唱に代わって挨拶を頂戴し、第51回東京司法書士政治連盟定時大会が終了した。

## 第51回定時大会 鴨田建男会員挨拶

みなさん、こんばんは。

これも東京司法書士会、そして東京司法書士政治連盟をはじめとする関連団体の皆様のご支援、ご協力の賜物と深く感謝しております。

私が会務に就くにあたりまして、東京司法書士会と東京司法書士政治連盟の関係は肝になります。共に司法書士制度のために働いていきたいという思いで、会務に邁進してまいりました。

もう、みなさん、新しい方もかなりいらっしゃると思いますけれども、東京司法書士政治連盟の歴史というものには大事にしていきたいと私は考えております。

これから、コロナの問題もあり、いろいろな問題もあると思いますが、司法書士制度に東京司法書士政治連盟が本当に必要なものなんだと、司法書士の使命を果たすために、ぜひその活動を続けていくことが、重要だということは、東京司法書士会の理事、そして支部長をはじめとして、会員のみなさんも十分にご認識いただいていると思います。

これからも東京司法書士政治連盟が大竹会長そして幹部のみなさんを中心に、ますます発展することと、ここにいらっしゃる方々の活躍を期待して挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。



● 連 載 ●

## 支部長に聞く



東京司法書士会新宿支部長  
石川 幸太

### 1 はじめに

今回、この「支部長に聞く」に私の文章を掲載させていただくにあたり、あらためて、司法書士政治連盟の歴史や活動内容等を勉強いたしました。恥ずかしながら、昭和39年に司法書士制度廃止論があったこと、また、そのことを契機として昭和44年に日本司法書士政治連盟の全国組織が結成され、その2年後に現東京司法書士政治連盟が誕生したことを初めて知りました。いずれも私が生まれる前の出来事です。私が今こうして司法書士を生業とできているのは、政治連盟の地道な活動の賜物なのだとあらためて実感いたしました。

### 2 政治連盟の活動の重要性

昨年（令和元年）、東京司法書士政治連盟が誕生から50年を迎えられたとのことで、半世紀の間、それぞれの時代において、司法書士制度を守るため、また発展させるために政治連盟の活動が大きな役割を担ってきたことはいうまでもないことと思います。最近では、空き家問題、所有者不明土地問題において、司法書士が活躍の場を広げることができています。また、除住民票および戸籍の附票の保存期間の延長が実現され、さらには、昨年、政治連盟の素早い対応によって、民間事業者の商業・法人登記業務への参入を防ぐこと

ができたのは記憶に新しい出来事です。司法書士法の一部改正により、使命規定が新設されたことも日々の政治連盟の活動がなければなし得なかったことと感謝するとともに、その重要性を再認識いたしました。

### 3 支部と政治連盟の連携

本年（令和2年）8月1日より改正司法書士法が施行され、司法書士が「法律事務の専門家」であると明記されました。今後、司法書士が担う社会的役割はますます大きなものになっていくと思います。その中で支部の役割は何か、私が支部長としてすべきことは何かと考えたときに、「地域貢献」という言葉が浮かびました。支部として無料相談会の増設や地域のイベントへの参加などを通じて、地域に貢献できる活動をしたいと考えております。そして、これらを実現していくためには、やはり政治連盟の力が不可欠であると考えております。

現状における実績といたしましては、本年7月から新宿区戸塚特別出張所において、毎月第3水曜日の午前中に無料相談会を開催できるようになりました。新宿支部では、特別出張所において支部主催で行う無料相談会は初の試みであり、大竹由美子東京司法書士政治連盟会長のお力添えで早期に実現することができました。大竹会長のバイタリティには本当にいつも驚かされてばかりですが、より地域に密着した相談会として大変意味のあることと感じております。

また、先般、支部長として初めて新宿区議会議員へ予算要望を行い、司法書士の積極的活用を要望する中で「出前講座」や「生涯学習講座の創設」などを要望いたしました。これらは、大竹会長が常々おっしゃっている「必要なひとに必要な情報を届ける」活動として、実現に向けて、政治

連盟と連携し、引き続き働きかけを行ってまいりたいと思います。

#### 4 最後に

今後も司法書士制度の発展のために政治連盟がますます重要な役割を担っていくことは間違いありません。昨年12月に就任したばかりの支部長一

年生ではありますが、支部と政治連盟がより密接に連携し、互いにWIN-WINの関係を築くとともに、支部長として少しでもその活動の力になれるよう努力してまいりたいと考えております。今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 東京都自由民主党予算要望（令和3年度）

#### 要 望 事 項

##### 一 空き家・所有者不明土地対策について

1. 令和2年度で終了する木密地域不燃化10年プロジェクトの継続・拡充又は、これに代わる新たな枠組みの構築をお願いしたい。
2. 市民への空き家問題の啓発・予防、相続登記促進を目的とした、町会、自治会、高齢者クラブ等への出前講座、出張相談等のアウトリーチ活動への財政支援をお願いしたい。  
(40年ぶりの相続法の大改正、自筆証書遺言の法務局保管制度の開始等)
3. 不在者財産管理人・相続財産管理人の首長申立における司法書士の積極的活用と予納金等財政負担の軽減のための財政支援をお願いしたい。
  - (1) 法務省から日本司法書士会連合会へ財産管理人候補者の確保等を要請
  - (2) 昨年の通常国会で成立した司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案に対する衆議院の附帯決議においても財産管理における司法書士の積極的な活用を図ることとされた。
  - (3) 法制審議会民法不動産登記法部会で検討中の土地管理人制度が創設された場合の東京都と東京司法書士会との協定締結検討

##### 二 嘱託登記業務や所有者・相続人等の権利調査業務の委託先選定方法について

1. 表面的な安さのみを追求するのではなく、QCD（クオリティ、コスト、デリバリ／変動対応力）を総合的に評価し、委託先を選定していただきたい。  
例えばクオリティとデリバリ・変動対応力を測る目安として、法務省は長期相続登記未了土地解消作業の応札条件として、「相続を原因とする所有権移転登記の申請代理の履行実績過去3年以内に1000件以上あること」等を挙げている。
2. 所有者相続人等の権利調査や不動産の権利に関する嘱託登記に数多くの実績を持ち、司法書士法に基づき設立された法人である「公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会」を積極的に活用されたい。

##### 三 成年後見利用促進に関する支援、予算確保について

成年後見制度を利用者が真にメリットを感じる制度とすべく、次の二項目について、区市町村に対する支援、予算確保をお願いしたい。

- (1) 成年後見制度利用促進法の理念に沿った地域連携ネットワークの構築
- (2) 地域連携ネットワークを動かす中核機関の四つの機能（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能）を整備するための成年後見実務に精通した司法書士の活用

##### 四 生活保護法63条の運用柔軟化について

生活保護を受けている成年被後見人等が相続等によって財産を取得するなどした場合、本来であれば医療保険料及び医療費の1割～3割相当額の負担ですんでいたところ医療費の10割を返還請求される運用を、個別具体的な事情を勘案した柔軟なものとするよう、区市町村に助言と必要な支援をしていただきたい。



## 東京司法書士会杉並支部長 後藤 三樹子

### 1 はじめに

筆者は平成19年より杉並支部に在籍していますが、その当時から杉並支部定時総会に区長や区議会議員を招待し懇親を深めること、毎年7月下旬から8月下旬にかけて区議会各会派との政策懇談会が実施されていました。

このように、杉並支部においては、諸先輩方のおかげで従来から政治が身近にあったように思います。

たとえば、安斎忍理事が杉並前支部長時代に、区議とのパイプや政策懇談会を活かして「区役所内登記相談の有料化」、「空家等対策協議会への参画」をなし得ましたが、このような経験を通じて、政治とわれわれの業務は切っても切り離すことができないものと実感しました。

### 2 支部長就任から現在に至るまでの政治活動を通じて

平成29年度より、筆者は杉並支部長を拝命していますが、支部長になって最初に驚くことが支部長あてに国会議員をはじめ区長、都議会議員、区議会議員の選挙応援依頼がされることです。ここで支部長が何もせずに無視してしまうと、議員との関係が薄くなり行政とのパイプも崩れかねないので、支部と政治連盟が連携し候補者の応援体制を敷くべきところ、杉並支部の政治連盟総務の人数が少ないので頭を悩ませました。

結局、平成31年の区議会議員選挙や参議院議員選挙では、政治連盟総務の力も借りつつ、数の足りないところについては杉並支部役員を総動員し、選挙期間中の応援活動を担っていただきました

たが、強制会同様の支部役員を動員することは憚られ、今後の選挙期間中の応援のあり方について課題点だと考えています。

他方で、そのような応援活動を通じて信頼・協力関係構築に努めた甲斐があつてか(?)以下の2点の成果を得ることができました。

1点目は、毎年恒例の区議会各会派との政策懇談会において、司法書士の有用性をPRする場を設けていただけていますが、司法書士会杉並支部の杉並区に対する要望(区長申立て等における成年後見人等への報酬助成額の値上げ・10土業と杉並区共催相談会開催)は2年連続成就しています。

2点目は、令和2年10月13日に石原伸晃衆議院議員との法政策懇談会を開催できたことです。

この懇談会開催に至る背景ですが、令和元年12月、石原事務所の逸見秘書より司法書士会杉並支部との懇親を深めたい旨のお声がけをいただいたことからです。

筆者としましても、日本の政治の中枢を担う石原先生と日本の法政策の現状・課題について、話し合うことは、司法書士にとって大変有益であるに違いないと考え、懇談会開催を決定しました。

あいにく、コロナ禍で大人数での懇談会をすることができず、大竹由美子東京司法書士政治連盟会長、長田茂東京司法書士政治連盟副会長、小関研太郎東京司法書士会杉並副支部長、浜田玉代成年後見センター・リーガルサポート杉並地区リーダー兼政治連盟総務、奥本浩臣成年後見センター・リーガルサポート杉並地区サブリーダー兼政治連盟総務、大槻益弘東京公共嘱託登記司法書士協会理事長と筆者といった少人数での参加となりました。

懇談会では、コロナ禍における経済・医療の問題、成年後見制度について意見交換(楽しく和やかなムードで!)ができ大変有意義な時間を過ごすことができました。

懇談会の閉会挨拶では、大竹会長より空き家問題・所有者不明土地対策に関し、①財産管理人制度における司法書士の登用、②司法書士が受託す

る所有者調査で公用請求に準じ住民票・戸籍等取得手数料を無料化へ、といった要望がされました。閉会の挨拶だけにとどまらず要望もあわせて行う姿に“THE（これぞ）東京政連会長”だと感じました。

この懇談会は今回1回に限らず、今後も継続して開催する予定ですので、特に杉並支部のみなさまにはご参加いただければ幸いです。

### 3 結びに

コロナにより社会情勢が急激に変化している状況下において、今後、ますます議員に法政策上のアプローチをする場面が出てくるものと思います。

そのためには、日ごろから政策懇談会や選挙応援などを通じて、顔の見える関係を築いておく必要がありますが、支部でできない選挙活動はどうしても政治連盟の力添えがないとできません。

しかし、政治連盟の活動資金は他土業に比べ非常に少なく、会費納入率は20%とうかがっています。

そのため、活動を手弁当でしてしまうこともあり、政連総務や役員が減少するという悪循環に陥っているとのことでした。

支部で活動できない部分は政治連盟に活動をお願いしなければならず、政治連盟が活発に政治活動を担えるよう、司法書士のみなさまには会費納入にご協力いただければと思います。

### ●ちょっと一息●

司法書士のお仕事は、本当に細かく、気を遣いますよね？ ストレスも溜まって、肩こりや高血圧……そんなお話をよく耳にします。

そこで、今日は簡単な「耳引っ張り健康法」をご紹介します。耳には、なんと365個もツボがあるそうです。びっくり！

細かいことはよいので、大きく息を吐きながら、いろいろな方向に耳をちょっぴり強めに引っ張ってみてください。

人間の体って、皮一枚で全部覆われているんですよ～。当たり前ですけどなんだか不思議ですよね……。

頭蓋骨は23個の骨が組み合わさってできているので、耳を引っ張ることで、この骨を支えている筋肉が緩み、歪みが元に戻り、その結果、血流が改善され、リンパ液も流れることで老廃物もいっしょに押し流されます。肩こり、高血圧、低血圧、めまい、耳鳴り、冷え性も緩和されます。むくみが取れて、小顔効果も！

東洋医学では、耳と腎は深いつながりがあるといわれていて、腎は加齢に伴う症状も関係しているので、耳を引っ張ると若さを保つ効果も期待できるそうです。1分もかからず、どこでもできるので、ぜひお試しを！

ちょっと引っ張っただけで、もう耳がポカポカになってきませんか？ (M)

総務の声



## 黄綬褒章受章に想うこと。

鴨田建男

令和2年春の黄綬褒章の榮に浴しましたのは、長年携わった会務執行への評価であり、東京司法書士会並びに東京司法書士政治連盟および関連団体の皆様のご支援、ご協力の賜物と深く感謝しております。

私は、昭和59年に司法書士試験合格、昭和60年に司法書士登録し、昭和62年に東京司法書士会文京支部長に就任すると同時に、東京司法書士政治連盟総務となり、広報委員と政策法規委員、組織・財務委員を歴任し、東京公共嘱託登記司法書士協会理事・監事も務めました。

支部長会副議長・支部長会議長を歴任し、互究会の後押しを受けて、平成9年に総務部理事、2期目から事業部長となり、司法書士制度の広報に携わりたいと思い、「ファーロ」創刊等の司法書士制度の広報事業を担当しました。

また、東京司法書士会副会長として司法書士業務賠償責任保険の強制加入、士業団体協議会立ち上げにかかわり、東京司法書士会専務理事を3期6年、研修部理事を4期6年務めています。

私が会務に就くにあたり、東京司法書士会と東京司法書士政治連盟の関係は肝になると考えており、東京司法書士政治連盟の歴史を大事にしていきたいと、新しい会員の方にも伝えたいと思います。

昭和39年、臨時行政調査会の答申案中間発表で司法書士制度廃止検討を受け、昭和42年の日本司法書士会連合会総会決議により、昭和44年に日本司法書士政治連盟が誕生し、昭和46年には東京司法書士会総会決議を受け、日本司法書士政治連盟東京会が誕生しました。

東京司法書士会と関連団体は一体の組織であり、特に東京司法書士会と東京司法書士政治連盟が表裏一体であるとした総会決議を象徴するの

は、東京司法書士会会長であった古口和正相談役が東京司法書士政治連盟会長になられ、小林誠司幹事長と共に活躍されたことでした。

なお、互究会は、日本司法書士連合会総合研究所で活躍中の有野久雄会員を中心に、肥口ふみ枝元副会長をはじめ理事経験者6名を擁し、現在大活躍されている大竹由美子東京司法書士政治連盟会長のほかにも関連団体の理事長経験者のいる昭和59年試験合格者の同期会です。

これから、コロナの問題も含めいろいろな問題もあると思いますが、司法書士制度に東京司法書士政治連盟が本当に必要であり、司法書士の使命を果たすため、その活動を続ける重要性については、東京司法書士会の理事や支部長をはじめ会員の皆様も十分に、ご認識いただいていると思います。

これからも東京司法書士政治連盟が大竹会長と幹部の皆さん中心に、ますます発展することと、会員の活躍を期待しております。

●大竹由美子会長からの一言●

鴨田先生から、このたび、黄綬褒章の受賞記念として、東京司法書士政治連盟に、びっくりするような、多額のご寄付をいただきました！

役員一同、大きなモチベーションをいただき、ほんとうにありがとうございます！

鴨田基金として大切にいたします。



# 東京司法書士政治連盟活動報告

東京司法書士政治連盟 大竹由美子

昨年（令和元年）は司法書士法が改正され、われわれ司法書士一人ひとりに国民から使命が与えられました。

少子高齢化・人口減少社会を迎えるわが国において、その一つの現象である「空き家問題」や「所有者不明土地問題」を、東京司法書士政治連盟（以下、「本連盟」という）は司法書士が取り組むべき重要課題として位置づけ、東京司法書士会（以下、「東京会」という）と共に先頭を切って取り組んできました。

国民のニーズ、行政の役割、司法書士の社会的使命と職能、これらをどう結び付けていくか、本連盟は、国民の代表者として付託を受けている各議員との交流を一層深化させ、時に司法書士の立ち位置を議会に届け、時に議会のニーズ（国民の声）を東京会に届け、司法書士および司法書士会のわが国におけるプレゼンスを高め、司法書士がより一層役割を果たせるよう、尽力したいと考えています。

今回は、本連盟が本年（令和2年）特に力を入れて行った活動を三つご紹介いたします。

いずれも本稿執筆時点では、現在進行形ですので成果として出ないものかもしれませんが、本連盟の生の活動をリアルタイムでお知らせすることで、政治連盟の活動にご理解をいただき、そのうえで会費納入にもご協力いただければと存じます。

- 1 土地管理人選任申立管轄に簡易裁判所を加えること（ハードル高く道半ば）
- 2 国や地方公共団体から受託した空き家や所有者不明土地の所有者調査等で職務上請求書を使用する場合は、公用請求に準じて手数料を免除とすること（住民票の除票の保存期間延長並みのパワーが必要か）
- 3 コロナ禍における東京都や国との新たな関係構築（東京都産業労働局、中小企業庁）

## 1 土地管理人選任申立管轄に簡易裁判所を加えること（ハードル高く道半ば）

現在空き家問題や所有者不明土地問題に活用されている財産管理制度は、民法の不在者財産管理人制度と相続財産管理人制度ですが、特定の空き家や土地以外の財産も管理の対象とすることから、事務量が膨大となり事案の処理が長期化し、結果申立て時の予納金も高額となるなど、空き家所有者不明土地問題に活用する財産管理制度としては、「重い制度」であると指摘されてきました。

これを受けて、法制審議会民法・不動産登記法部会において、特定の土地のみを管理対象とする土地管理人制度の創設が予定されています。

他方、不在者財産管理人や相続財産管理人の選任申立管轄は、不在者や被相続人という、「人」に焦点を当てた制度のため家庭裁判所にあるのに対し、土地管理人は特定の土地に焦点を当てた制度であるため、地方裁判所を管轄とする方向で検討されています。

これに対し、本連盟では、所有者不明土地は、県庁所在地など大都市圏だけではなく、むしろ小規模の市町村や島嶼に多く存在していることから利用者が使いやすい制度にすべきであること、地

方創生や機能分散・危機管理等の観点から、地方裁判所だけでなく簡易裁判所も管轄に加えることを要望しています。

**【裁判所の全国設置数】**

家庭裁判所：330カ所（100%）  
 地方裁判所：253カ所（77%）  
 ……法制審議会検討案  
 簡易裁判所：438カ所（133%）  
 地方裁判所+簡易裁判所：691カ所（209%）  
 ……当政治連盟案

この要望は、現在の裁判所の秩序に風穴を開けるような取組みで、日本司法書士会連合会（以下、「日司連」という）・日本司法書士政治連盟（以下、「日司政連」という）とも、他の要望等への影響等慎重に判断していかなければならない要素が多くあり、組織として簡単に活動目標とすることは難しいものでした。

したがって、あくまで一地方単位政治連盟のジャストアイデアという位置づけで、本連盟が関係を構築してきた衆参国会議員に説明して、どのようなご反応か、意見を数回にわたり確認し、見極めてまいりました。

**【説明にうかがった国会議員のリスト】**

（所属別・50音順）

石原 伸晃 衆議院議員	大口 善徳 衆議院議員
岡本 三成 衆議院議員	小倉 将信 衆議院議員
高木 啓 衆議院議員	高木美智代 衆議院議員
越智 隆雄 衆議院議員	鈴木 隼人 衆議院議員
辻 清人 衆議院議員	濱地 雅一 衆議院議員
松島みどり 衆議院議員	山下 貴司 衆議院議員
山田 美樹 衆議院議員	阿達 雅志 参議院議員
小川 敏夫 参議院議員	竹谷とし子 参議院議員
中川 雅治 参議院議員	丸川 珠代 参議院議員
山口那津男 参議院議員	

国会議員の先生方の反応は、大きく分けると法曹経験者かどうかで分かれ、法曹資格を有する先生方は、既存の法律等との平衡、裁判所に対する抑制的な姿勢などから「わかるけれどもハードルは非常に高いですよ」というものが多く、他方、法曹関係でない先生方はほぼ全員が基本的に賛成

で、「衆議院の司法書士法改正の附帯決議にある財産管理人としての司法書士の活用や、地方創生という国の方向性にも合致しており、もし法務省が簡易裁判所に能力がないというならば、法務省は簡易裁判所に能力をつけさせるべきではないか」というものでした。

この状況を日司連・日司政連に報告し、最終的には、司法書士界の公式な目標としていただくことができました（実は、日司連今川嘉典会長、稲本信広専務から日司連としても正式に要望事項に加えるとおっしゃっていただいたのは、正式には7月18日日司政連定時大会の来賓挨拶で、今川会長のご挨拶のときは空耳かな？と半信半疑状態、その次に稲本専務からも本連盟に賛同とご挨拶いただきましたので、個別に働きかけていたものの、ほんとうにうれしかったです）。

日司連・日司政連の共通目標となってからは、あっという間の出来事が続きます。元々本件に深く理解をいただいていた岡本三成衆議院議員（公明党国土交通部長）を起点とし、素早く公明党の法務部長濱地雅一衆議院議員と連携し、そこから公明党司法書士制度推進議員懇話会にて、この件のみについて日司連と要望をしました。単位政治連盟のヒアリングはかつてなく、法務省のヒアリングも受け緊張の日々でした。

現状は、日司連・日司政連から、司法書士制度推進議員連盟（会長：河村建夫衆議院議員）、公明党司法書士制度推進議員懇話会（会長：大口善徳衆議院議員）、自由民主党東京都連合会（会長：嶋下一郎衆議院議員）に正式に要望書を提出したところです。

この要望についてはまだ結論は出ていません。しかし、政治連盟の活動をより多くの会員の皆様にご理解いただきたく、法制審議会中に司法書士の主張として、今後の議論に爪痕を残すべく、このタイミングでお知らせするものです。

## 2 国や地方公共団体から受託した空き家や所有者不明土地の所有者調査等で職務上請求書を使用する場合は、公用請求に準じて手数料を免除とすること

平成26年より空き家問題における所有者調査の重要性や司法書士の活用を自治体に要望してきた本連盟ですが、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されてから5年が経過した現在、徐々に自治体からの受託に広がりを見せつつあると感じているところです。

ところで従来これらの業務では、公用請求により戸籍・住民票等を取得してきましたが、その業務フローが煩雑であり、調査対象物件が多数の場合、しばしば納期に間に合わない原因ともなってきました。したがって、これらの調査業務の効率化を図るため、国や自治体の依頼に基づき空き家や長期相続登記未了土地の所有者調査を行う場合でも職務上請求書の使用が可能となるよう議員に要請し、日司連が法務省と協議し、平成29年に認められた経緯があります。

ところがその後、国や自治体の依頼に基づき職務上請求書を使用し所有者調査を行ってきた東京会会員からは、同じ行政目的であるにもかかわらず、公用請求では免除されている戸籍・住民票等の発行手数料が有料となる扱いの自治体が大多数であることが報告され、結果、所有者調査に職務上請求書を利用することに、自治体が躊躇するという事態が生じているとの報告がありました。

したがって、戸籍・住民票等の発行事務を行っている各自治体に対し、全国的に、国や自治体の依頼に基づく空き家や所有者不明土地問題における所有者調査において、職務上請求書を使用した場合でも公用請求に準じて発行手数料を免除するよう求めていくものです。

この要望は本年9月に開催した本連盟の定時大会において、初めて運動方針の一つに加わったもので、活動は途に就いたばかりです。

11月15日現在の状況は次のとおりです。

前述の河村建夫司法書士制度推進議員連盟会長

に説明し、日司連と日司政連が連名にて武田良太総務大臣に要望書を提出しました。対応については自治体の判断によるものなのでということで、武田総務大臣から全国市長会、町村会をご紹介いただき、日司連とともに要望書を提出。並行して上川陽子法務大臣にもご報告しました。

今の実感としては、全国市長会や町村会も、各首長が本問題について十分認識いただくことが必要という認識でありボトムアップすれば推進くださるとのことですが、住民票の除票の保存期間延長問題と同じ構造を感じています。

町村会からは23区区長会（特別区長会）のような発信力のある首長グループに相談してみてもとアドバイスいただき、住民票の除票のときの効果を思い出しましたが、提案としてルートに乗るには2年かかっています。

また、これまで空家等対策の推進に関する特別措置法改正等で情報をいただいていた宮路拓馬衆議院議員は総務大臣政務官に就任され、空き家議連事務局長も継続されることになって、日司連と共にかがいがい、全国空き家対策推進協議会会長であり、全国市長会でご活躍の片岡聡一総社市長の訪問を受けて問題提起くださり、会合を設営いただけることになりました。

東京では東京会と相談して都知事要望事項とすることになり、都より都議会要望との同一性を求められました。都知事要望団体となるには都議会各会派の要望書を前提に、総合的に判断するので、都の巨大な各部署との調整が新たに必要になるようで、各議会会派に追加要望と経緯を詳しく説明してきました。趣旨につき、まわった部署の名刺コピーと「全国空き家対策推進協議会の所有者調査工夫」とともにお伝えしました。

追加要望をすることにより、いろいろご相談でき、自民党政務調査会より、23区区長会、市長会、町村会の紹介を受け、これからうかがいます。都知事要望窓口にその旨ご報告しました。

動くといろいろ情報を得られます。丁寧に説明すれば筋の通った自治体の請求であること、都においても島の人口誘致のため平地が少なく空き家



活用に陳情がきており、簡裁管轄は望ましいこと、定額小為替の自治体の管理コストは膨大であること等、協力的なご対応をいただき、モチベーションがあがりました。

住民票の除票で一度歩いた道ですので、道のりは前回より少しは見えているものの、法改正というより自治体の合意形成なので、一筋縄ではいかない問題であると考えています。

### 3 東京都や国との新たな関係構築

最後に新たに関係を構築しつつある活動をお話いたします。

これはある意味偶然の出来事で、本連盟が当初意図したものでは必ずしもありませんでした。

前述の土地管理人制度に関する要望のため多くの議員の先生方を訪問する中で、「コロナ禍において今日本は危機的な状況で、政府も都も区市町村も必死の対応をしている。その中で司法書士が行政の力になれるところがあったらぜひ力を貸してほしい」（高木啓衆議院議員）というものでした。4月の中旬頃の話です。

国民のニーズ、行政の役割、司法書士の社会的使命と職能、これらをどう結び付けていくかを考えていた矢先、東京会理事であり、本連盟の副幹事長も兼務していただいている、中村圭吾政策法規委員長から、東京都の「感染拡大防止協力金」の事前審査に加わるべきではないかという提案がありました。4月23日のことでした。

受付はすでに前日から開始されていましたが、事前審査資格への追加には間に合わず、急遽、都議会公明党・都民ファーストの会小池百合子事務所に打診しました。当初司法書士は念頭になかったという東京都産業労働局から事後審査の協力要請があり、野中政志東京会会長にご報告したところ、「やりましょう！」とおっしゃっていただき、並行して行われていた「理美容事業者の自主休業に係る給付金」の事後審査と合わせて、5月から7月末まで休日返上で、緊急事態宣言下ですので当初都庁に近い司法書士に依頼することになりましたが、延べ約1200人の東京会会員の皆

様のご協力をいただくことができました。

東京都の事後審査に協力することで、日本経済の深刻な状況を再確認するとともに、東京都の必死の対応を内側から見ることができたことは、大きな収穫であったと思います。

ここでの実績を東京都から高く評価いただけたこと、また事後審査の要諦をある程度つかむことができ、東京都で問題になったいくつかのポイントは、中小企業庁が7月中旬から開始する家賃支援給付金制度でも必ず問題になる（それは現実のものとはなっています）、そしてその影響を小さくする対策を私たちはある程度持ち得ていたと実感したことから、認知症基本法案の起草者であり講演の依頼をしていた元経済産業省の官僚でもあった鈴木隼人衆議院議員（本連盟顧問）を介し、中小企業庁の幹部をご紹介いただくことができました。

中小企業庁との意見交換は大変有意義なものでしたが、最大のネックはすでに中小企業庁は、入札のうえ株式会社へ委託先を決定しており、東京会が仮に協力するとなると同社からの再委託となること、そしてそれは制度上あり得ず、やむなく中小企業庁に対しいくつかの知見をお伝えするにとどまることとなりました。

しかしこの時中小企業庁の幹部から、司法書士の職能と活動について全く頭になかったというお話と、もっと早く知っていればよかったという言葉をいただき、引き続き、野中東京会会長と共に、また日司連・日司政連と共に中小企業庁の幹部との交流は続いております。

こうした日本経済を支える部署との新しい交流を深めていくことで、事業承継等司法書士の職能のさらなる発展の芽を見つけ育てることができると確信しています。

以上、主な活動として三つご紹介させていただきました。少し冗長な文章になってしまいましたが、政治連盟の活動の一端をご理解いただけたなら大変うれしく思いますし、何卒会費の納入にもご協力をいただけたら幸いです。

## 東京司法書士政治連盟活動日誌

令和2年

1月10日(金) 東京司法書士会関連5団体賀詞交歓会



【ご来賓いただいた皆様（到着順・敬称略）】



新宿区長 吉住 健一



参議院議員 山口那津男



衆議院議員 越智 隆雄



衆議院議員 平 将明



参議院議員 小川 敏夫



衆議院議員 井上 信治



衆議院議員 松島みどり



衆議院議員 太田 昭宏



参議院議員 中川 雅治



衆議院議員 菅 直人



都議会議員 高島なおき



衆議院議員 平沢 勝栄



参議院議員 竹谷とし子



参議院議員 丸川 珠代



衆議院議員 松原 仁



衆議院議員 高木 啓



衆議院議員 高木美智代



衆議院議員 辻 清人



衆議院議員 石原 伸晃



東京都知事 小池百合子



衆議院議員 山田 美樹

- |  |   |
|--|---|
| 1月15日(水) 大口善徳衆議院議員訪問   | 2月13日(木) 高木啓衆議院議員新年会                              |
| 1月16日(木) 日司政連全国会長会・幹部合同会議<br>新宿区空き家対策協議会（座長：北村喜宣教授）、司法書士法改正記念講演会、日司連・日司政連賀詞交歓会 | 2月15日(土) かつしか区民大学（相続講座の実施）                        |
| 1月21日(火) 越智隆雄衆議院議員訪問（遺言書保管法）   | 2月17日(月) 越智隆雄衆議院議員早朝政策勉強会                         |
| 1月25日(土) 豊島区空き家セミナー、全青司裁判IT化シンポジウム   | 2月18日(火) 全国空き家対策推進協議会                             |
| 1月27日(月) 越智隆雄衆議院議員早朝政策勉強会、鴨下一郎自民党都連会長・衆議院議員賀詞交歓会                               | 2月19日(水) 日司連「相続登記どうなる？」セミナー、菅野弘一都議会議員パーティー        |
| 1月28日(火) 高村正彦衆議院早朝政策勉強会  | 2月20日(木) 資産評価研究会                                  |
| 1月30日(木) 山下貴司衆議院議員早朝政策勉強会  | 2月26日(水) 日司連臨時総会                                  |
| 2月4日(火) 石原伸晃衆議院議員早朝国政報告会、練馬区役所訪問、公明党足立総支部総会                                    | 2月28日(金) 後藤田正純衆議院議員早朝政策勉強会                        |
| 2月5日(水) 文京区公明党賀詞交歓会  | 2月29日(土) 日司政連運動方針検討会                              |
| 2月7日(金) 聖火沿道ボランティアの募集打合せ   | 3月5日(木) 役員会（オンライン会議）                              |
| 2月9日(日) 松下玲子武蔵野市長パーティー   | 3月8日(日) 岡本三成衆議院議員意見交換会                            |
| 2月10日(月) 大口善徳衆議院議員訪問   | 3月12日(木) 新宿区東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課打合せ、大口善徳衆議院議員訪問 |
|  | 3月14日(土) 日司政連幹部会（運動方針）                            |
|  | 3月16日(月) 鈴木隼人衆議院議員政経オンラインセミナー                     |
|  | 3月21日(土) 日司政連懲戒検討委員会                              |
|  | 3月27日(金) 大口善徳衆議院議員訪問                              |
|  | 4月2日(木) 日司政連懲戒検討委員会                               |

4月13日(月)	高木啓衆議院議員事務所訪問（コロナ禍中の市民ニーズ・行政ニーズへの司法書士職能の貢献・アドバイス）	7月7日(火)	大口善徳衆議院議員訪問、総務会
4月23日(木)	政策法規委員長から東京都感染拡大防止協力金事前審査要望	7月10日(金)	後藤田正純衆議院議員早朝政策勉強会、中小企業庁訪問（中小企業政策統括調整官・長官官房総務課中小企業政策上席企画調整官）
4月24日(金)	事前審査要望、都議会公明党等関係方面訪問	7月13日(月)	新宿区戸塚町会連合会にて支部相談会案内、地域コミュニティ相談、日司政連大会事務局会議
4月27日(月)	政策法規委員会	7月14日(火)	組織財務委員会（オンライン会議）
4月30日(木)	都民ファーストの会組織対策本部要望（東京都感染拡大防止協力金の件）、東京都産業労働局と面談	7月15日(水)	新宿区戸塚出張所相談会、秋田一郎都議会自民党総務会長秘書からコロナ対応給付金のレクチャー・相談会広報依頼、都産業労働局訪問、東村邦浩都議会公明党幹事長訪問、保坂真宏都民ファーストの会組織対策本部長訪問、足立区公明党予算要望、大口善徳衆議院議員訪問
5月5日(火)	東京都産業労働局打合せ（具体的な審査の内容・人員数・期間）	7月16日(木)	足立区自民党予算要望、志公会
5月7日(木)	感染拡大防止協力金審査開始	7月17日(金)	石原伸晃衆議院議員早朝政策勉強会、越智隆雄早朝政策勉強会、中小企業庁長・官房中小企業政策上席企画調整官来館、新宿区産業振興課訪問（支部長同行）、日司政連打合せ
5月9日(土)	日司政連懲戒委員会（芝事務所）	7月18日(土)	日司政連第50回大会
5月12日(火)	東京都産業労働局打合せ	7月21日(火)	小倉將信衆議院議員事務所打合せ
5月13日(水)	東京会空き家問題等対策委員会	7月22日(水)	監査会
5月19日(火)	松下玲子武蔵野市長訪問（武蔵野市協力金ヒヤリング）	7月27日(月)	長島昭久衆議院議員の会、松島みどり衆議院議員の会、秋田一郎都議会議員の会
5月27日(水)	東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金審査開始	7月29日(水)	新宿区公明党議会
6月2日(火)	日司政連懲戒委員会	7月30日(木)	岡本三成衆議院議員事務所にて濱地雅一公明党法務部会長に陳情、公明党としての対応を検討（機能分散・危機管理（災害・移動規制）・地方創生）・懇話会、大口善徳衆議院議員訪問以下同
6月11日(木)	大口善徳衆議院議員訪問（法務省民事局民事第二課長ほか同席）	7月31日(金)	木原誠二衆議院議員早朝政策勉強会
6月13日(土)	日司政連幹部会	8月1日(土)	オンライン化検討会
6月15日(月)	鈴木隼人衆議院議員政策勉強会		
6月18日(木)	都民ファーストの会より小池百合子候補支援依頼		
6月19日(金)	政策法規委員会		
6月25日(木)	小池百合子候補推薦状届け（都民ファーストの会本部）、小池百合子東京都知事選挙候補より推薦の御礼、日司連総会、山田美樹衆議院議員事務所打合せ		
6月27日(土)	政策法規会議		
6月30日(火)	岡本三成衆議院議員訪問（土地管理人・家賃支援給付金相談）		
7月5日(日)	総務会打合せ、東京都知事選挙、東京都議会議員補欠選挙、小池百合子東京都知事から当選の報告・投票終了と同時に当確「ありがとう！」とのこと		
7月6日(月)	鈴木隼人衆議院議員政策秘書と相談（家賃支援給付金）、岡本三成衆議院議員より家賃支援給付金の制度設計の示		

8月6日(木)	役員会	雅一衆議院議員)、土地管理人要望書	
8月7日(金)	足立区公明党予算要望より飯倉昭二区議設営、足立区建築室建築安全課長等意見交換	届(小倉将信衆議院議員・石原伸晃衆議院議員)、大会自粛	
8月11日(火)	公嘱オンライン研修	9月9日(水)	阿達雅志参議院議員来館、土地管理人要望書提出(自民党国交副部会長・総裁戦)
8月12日(水)	日司連空き家・所有者不明土地問題対策部	9月10日(木)	日司連空き家ワーキングチーム
8月18日(火)	金田勝年衆議院議員早朝セミナー(田崎史郎教授)	9月11日(金)	平将明衆議院議員政策勉強会(オンライン)
8月19日(水)	文京区自民党予算要望(辻清人衆議院議員・中屋文孝東京都文京区議会議員・海老澤敬子文京区議会議長等30名)	9月12日(土)	日司連「司法書士による農業支援」研修
8月20日(木)	新宿区自民党予算要望、永原隆誉新宿区議会議員打合せ	9月14日(月)	鈴木隼人衆議院議員政策勉強会(講師藤井聡教授)、石原伸晃衆議院議員パーティー
8月21日(金)	都議会公明党・都民ファーストの会予算要望書持参・打合せ、大会要領打合せ	9月15日(火)	新宿区空き家相談会
8月22日(土)	東京会総会	9月16日(水)	阿達雅志参議院議員より連絡、空き家問題等対策委員会
8月23日(日)	土地管理人要望、政策法規委員会打合せ	9月17日(木)	越智隆雄衆議院議員早朝セミナー、水月会セミナー(山下貴司衆議院議員・鴨下一郎衆議院議員・伊藤達也衆議院議員・後藤田正純衆議院議員)、野田聖子衆議院議員の会(幹事長代行就任)
8月24日(月)	新宿区立憲民主党予算要望、高齢者福祉課長・地域包括ケア課長打合せ	9月18日(金)	東京政連定時大会
8月25日(火)	都議会公明党予算要望、都議会都民ファーストの会予算要望、練馬区自民党予算要望、中野区自民党予算要望、東京会空き家問題等対策委員会	9月24日(木)	下村博文衆議院議員の会
8月26日(水)	豊島区自民党予算要望	9月25日(金)	大口善徳衆議院議員訪問
8月27日(木)	石原伸晃衆議院議員早朝セミナー、東京都産業労働局へ報告、文京区公明党予算要望、企画部空き家・新規業務・民事信託合同セミナー	9月27日(日)	木原誠二衆議院議員の会
8月31日(月)	高木陽介衆議院議員の会	9月28日(月)	清和政策研究会
9月1日(火)	目黒区自民党予算要望	9月29日(火)	山下貴司衆議院議員セミナー(講師田村憲久衆議院議員)阿達雅志参議院議員の会(内閣総理大臣補佐官就任)
9月2日(水)	北区公明党予算要望、中野区公明党予算要望	10月1日(木)	自民党都連予算要望、大谷太法務省民事局参事官面談(稲本信広日司連専務理事・芝将宏日司政連会長)、大口善徳衆議院議員訪問
9月3日(木)	伊藤達也衆議院議員政策勉強会、公明党司法書士制度推進議員懇話会プレゼン、大口善徳衆議院議員事務所訪問、役員会	10月2日(金)	大口善徳衆議院議員政策勉強会準備会
9月4日(金)	葛飾区公明党予算要望	10月5日(月)	宏池会(上川陽子法務大臣・辻清人衆議院議員)
9月7日(月)	石原宏高衆議院議員政策勉強会	10月6日(火)	高木啓衆議院議員訪問
9月8日(火)	自民党本部予算要望書届、公明党懇話会の御礼(岡本三成衆議院議員・濱地	10月7日(水)	木原誠二衆議院議員早朝政策勉強会、志師会(小倉将信衆議院議員・松本洋平衆議院議員)
		10月8日(木)	近未来研究会(石原伸晃衆議院議員・石原宏高衆議院議員・宮路拓馬衆議院

	議員)、松島みどり衆議院議員の会	10月22日(木)	宮路拓馬総務大臣政務官訪問
10月9日(金)	大口善徳衆議院議員政策勉強会(静岡司法書士会館)	10月23日(金)	全国市長会訪問
10月11日(日)	広報委員会	10月26日(月)	盛山正仁衆議院議員セミナー、議会選対委員会
10月12日(月)	日司連空き家ワーキングチーム	10月27日(火)	全国町村会訪問、空き家問題対策委員会(北村義宣教授・空き家法改正論点)、賀詞交歓会発送作業
10月13日(火)	河村建夫衆議院議員訪問、大口善徳衆議院議員政策勉強会(岡本三成衆議院議員来館)、石原伸晃衆議院議員懇談会(杉並支部)	10月28日(水)	中川雅治参議院議員の会(司会木原誠二衆議院議員、都議会議員全員)、松本洋平衆議院議員の会
10月14日(水)	武田良太総務大臣訪問、濱地雅一衆議院議員訪問、法務大臣政務秘書官訪問、大口善徳衆議院議員訪問	10月29日(木)	山下貴司衆議院議員の会(下村博文衆議院議員自民党政調会長・田村憲久厚生労働大臣、平井卓也デジタル改革担当大臣・小泉進次郎環境大臣)、日本弁護士連合会日本司法書士会連合会各士業代表他
10月16日(金)	広報委員会	10月30日(金)	日司連空き家ワーキングチーム、中小企業庁との打合せ(鈴木隼人衆議院議員事務所)
10月19日(月)	越智隆雄衆議院議員早朝セミナー(講師竹中平蔵氏)		
10月20日(火)	上川陽子法務大臣表敬訪問		
10月21日(水)	東京公友会政経懇話会(東村邦浩都議会公明党幹事長・高木美智代議院議員・竹谷とし子参議院議員・岡本三成衆議院議員)		

### 東京都感染拡大防止協力金および 東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金の審査事務に参加して

緊急事態宣言下、ガラガラの交通機関や閑散とした新宿駅、今まで目にしたことのない異様な光景の中、家族に心配をかけながらさまざまな思いをもって、5月から7月までの3か月間、ほぼ毎日審査事務に参加しました。

一日8時間会場に缶詰の状態、司法書士業務とは縁遠い審査事務、一刻も早い給付を必死に訴える都民からの電話の応対、度重なる審査基準等の変更、判断の迷いに神経をすり減らす日々。東京都からの「迅速かつ適正な審査処理」という要望に応えるため、審査件数を1件でも増やすべく努力し、法律家としての判断結果をわかりやすく記録やマニュアルに残すことを心がけました。

丁寧な審査事務を積み重ねた結果、東京都から当初の期限が5月末であったところ6月以降も継続を要望され、さらには新たに給付金の審査事務の依頼も受けるに至ったことは、うれしさとともにささやかな安堵も覚えました。そして、他市からの給付金に関する相談や、これまで交流がほとんどなかった経済産業省や中小企業庁と東京司法書士会の交流が始まるといった、新たな展開につながったことは、政治連盟の役員として、役割を果たせたと実感しています。

参加した会員のみなさまには、特殊な環境の下で、決して平易ではなかった審査事務に、司法書士を代表して東京都の感染拡大防止協力金・理美容事業者の自主休業に係る給付金の審査事務に誠心誠意務めていただいたこと、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

(東京司法書士政治連盟副幹事長 森本悦子)

#### ●大竹会長から一言●

森本副幹事長には、この給金事務において、プレイヤーとしてはもちろん、かつてない大変な状況の中業務を遂行しなければならない東京都の担当部署と、審査基準や審査手順について、毎日毎日打合せしていただき、それを深夜までマニュアルに起こす作業をし、翌日には、審査業務に参加する会員の皆様にレクチャーし、会員の疑問点にも一日中応えていただき、私も含め参加者には全員がんばりましたが、森本副幹事長が引き受けてくれてほんとうに助かりました。感謝しかありません。ありがとうございました。

**安全**

安心な登記処理のために

公益社団法人  
東京公共嘱託登記司法書士協会

**正確**

適正で正確な登記のために

**迅速**

大量な登記の迅速処理のために

## — *Come and join us!* —

司法書士の職能を積極的に官公署や市民の皆さまに周知させ、  
社会の発展・安定のために寄与していきましょう。

### 1. 官公署からの受託業務

道路拡幅時の所有権移転登記、都市再開発事業に係る各種嘱託登記業務や相続人調査業務が経験できます。未経験の方も大歓迎、先輩社員がサポートします。

### 2. 研修会への参加

協会主催研修会の開催を、いち早くメール等でお知らせします。日司連等研修単位(乙種)付与研修も多く開催。

### 3. 各委員会活動への参加

広報委員会等の委員会を設置し、ご協力いただける社員に協会の活動を支えていただいております。プロボノ活動の一環にもなります。

### 4. 地元での一般市民向け出前講座「相続と遺言」の講師や運営スタッフ活動

地元の自治体や町内会への出前講座で講師・スタッフとして活動し、地元へ貢献を。

### 5. 登記制度上の問題を考えます

新しい登記制度や何気ない疑問など情報交換し、お互いを助け、高めましょう。

**東京公共嘱託登記司法書士協会は、あなたの入会を待っています！**

#### 【公嘱協会主催研修】

☆「権利登記実務研修会（講師：山田猛司先生）」

当協会にご入会いただけますと、上記研修の第1回～第27回のDVDの貸し出しを受けることができます（研修単位は付きません）。

是非ご入会の上、皆様の研究・知識の向上にご利用ください。

●編集後記●

■私だけかな。

1. コロナ禍で家飲みが増えたため、一日のアルコール摂取量を妻に把握され、パジャマのサイズがSになったのは私だけかな（家では小さくなっている）。
2. 黒のマスクをつけると顔が小顔に見えるというところらしいが、どうしてもヤンキーに見えるのは私だけかな。
3. 布マスクをつけるとき、朝は柔軟剤のいい香りがするのだが、夕方になるとタバコ臭くなってしまうのは私だけかな。
4. 駅伝フリークを自認している私であるが、駅伝の醍醐味を壊しているのは意味もなく絶叫するアナウンサーだと思っているのは私だけかな。
5. 片脚だけが急にむくんだので、病院に行って診察を受けたとき、お医者さんから心臓の弁の動きが悪く血液が逆流している可能性があると言われた瞬間、血が逆流したので、これで元に戻ったと考えるのは私だけかな。 (高田)

■子どもの頃、某ニュータイプと呼ばれる操縦技術に長けた主人公が宇宙で戦う某アニメをみて、「俺だったらこう書くなあ」と空想したものだったが、仮に今それをしようとしてもあまりの非現実的な設定ですぐに我に返ってしまうだろう。いや近未来に人類が宇宙に進出する技術をもつことを非現実的といっているわけではない。そんな技術がある近未来の世界では人間が兵器に乗るわけがなく間違いなくAI同士が戦うだろう。そこに人間同士の物語はない。囲碁の世界でトッププロがAIに歯が立たず、街では人々がスマホに向かって質問をしている。ちょっと前なら物語として楽しめたAIの反乱系の小説も最近のものはやけ

に生々しい。AIの驚異的な進化の速さに明るい未来と漠然とした不安を感じる。 (粕谷)

■「政治連盟の会費の納入」という言葉が、なんだか実態にそぐわない、しっくりこない気がする。司法書士は国家資格なら保護されて当然と思っていた。なのに、職域では他土業の参入、競合等、政治の力で法改正により、危うい資格なのだと気づいた。司法書士会が政治活動とみなされる政党、政治家への働きかけができないから、政治連盟という組織があり、その功績によりどれだけ司法書士全員が救われてきたことか……。皆、知っていれば、その活動資金を皆で出し合っただろうという気持ちになるのではないだろうか。

会費ではなく、司法書士の資格の維持のための費用と考えれば、月千円を司法書士全員が平等に負担すべきなのは、と思うのは私だけ？

(旦保)

■国会議事堂と総理官邸に行ってきました！「おとなの社会科見学」です。

官邸はさすがの警備のなか、テレビで見る車寄せの脇を通って邸内に。内部は真ん中が吹き抜けになっていて、あの有名な組閣後の大臣写真撮影の階段も見ることができました。

国会議事堂の見学は（小学生のときはなんでもなかったと思うのですが）、結構足腰にきました（汗）。大理石に赤絨毯の階段を昇ったり降りたり……。基本的に日本製でできている議事堂で、外国製は「郵便ポスト」「ステンドグラス」「ドアノブの鍵」の三つ。これは結構有名な話ですね。トリビアは赤絨毯です。3階から順々にお古を下の階に張り替えていくそうで、1階が1番古いものだそうです。国会に行ってみるのもお勧めです。

(櫻井)

東京司法書士政治連盟広報委員会

委員長 金子 浩 之  
副委員長 高田 恭 秀  
(広報担当副会長)  
副委員長 李 知 美  
委 員 粕 谷 浩  
委 員 旦 保 みどり  
委 員 辻 真美子

委 員 渡 邊 一 男  
委 員 山 崎 敏 夫  
委 員 杉 山 昭 子  
委 員 荒 早 苗  
委 員 阿 部 文 香  
幹 事 長 近 藤 徹

オブザーバー  
名誉会長 星 野 高 久  
監 事 菅 澤 明